

安全で安心できる水道水の供給に向けた高度浄水処理の推進

要望額：30億円

日本再生戦略(持続可能で活力ある国土・地域の形成)

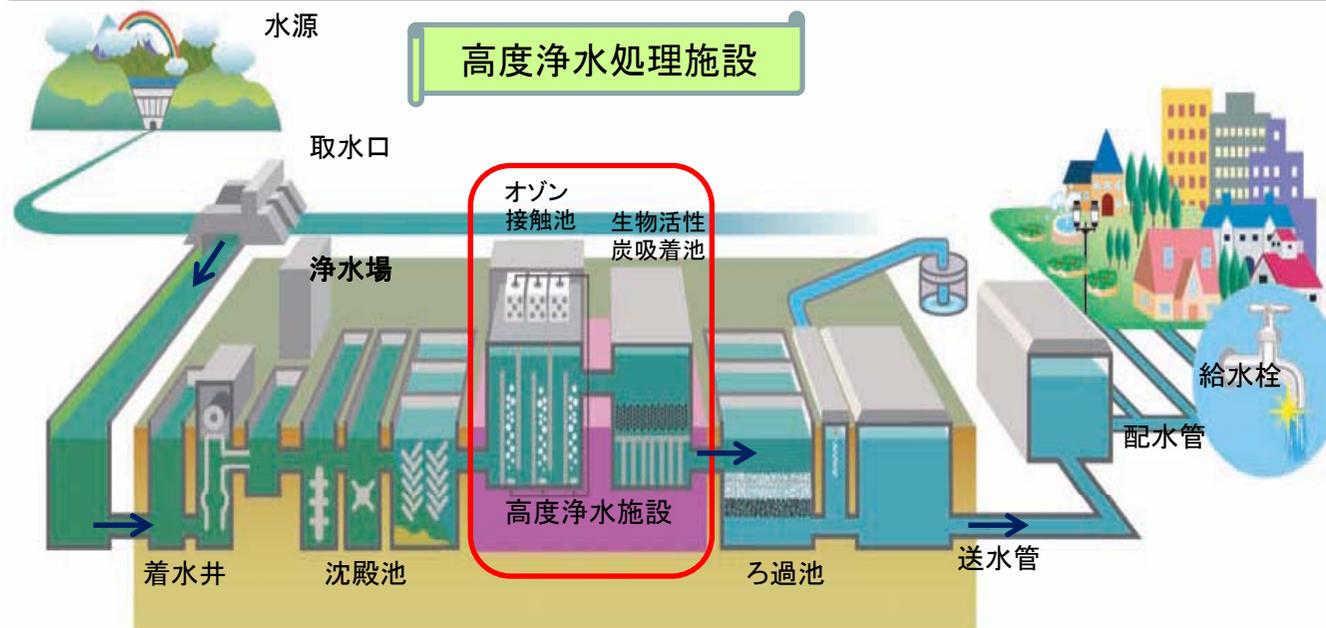
「日本再生戦略」においては、国土・地域活力戦略として、災害に強い国土・地域の構築に向け、国全体の危機管理体制の強化、安全で安心できる総合的な水管理の推進を図ることとしている。

背景

- 水道施設は、国民の日常生活や地域の産業活動に欠くことのできないライフラインであり、水道水の安全性の確保、安定供給を図ることが重要。このため、市町村等が実施する水道施設の整備に対して国庫補助を行っている。
- 本年5月、利根川の上流から流れ出した化学物質と浄水場の消毒用塩素が反応して、ホルムアルデヒドが生成し、水道水質基準を超えたため、茨城、群馬、埼玉、千葉、東京の5都県の浄水場で取水を停止し、千葉県では36万世帯で断水が発生した。
- 今回の事故に関し、同じ原水であっても高度浄水処理を導入している浄水場においては、ホルムアルデヒドが検出されていないため、高度浄水処理の効果はあったものと考えられ、高度浄水処理の推進が求められている。

事業内容

- 河川水を水源とする浄水場で、上流に工場が多く存在する場合には今後も同様なことが起こりうる。さらに、安全で良質な水道水を安定的に供給できるようにクリプトスポリジウム等の病原性原虫による汚染やトリクロロエチレン等の有機化学物質による汚染に対処していくことが必要であることから、財政力の脆弱な市町村が水道水の安全性の確保を図るために必要な高度浄水処理施設の導入を推進する。
※補助率（1/3【資本単価90円以上：水1立方メートル当たりの費用】・1/4【資本単価90円未満のクリプト対策】）



補助対象施設

水道水源開発等施設整備事業
高度浄水施設等整備費

- ① 生物処理施設
- ② オゾン処理施設
- ③ 活性炭処理施設
- ④ 酸化処理施設
- ⑤ 電気透析処理施設
- ⑥ 膜ろ過施設
- ⑦ 紫外線処理施設 等

簡易水道等施設整備費補助

- ① 水質基準に適合しなくなる恐れが生じたことに伴う整備
- ② クリプトスポリジウム対策